

1. 件名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（柏崎刈羽7号炉）

2. 日時：令和2年4月10日 19時05分～19時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

  实用炉審査部門

  秋本安全審査官、中村原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

  原子力運営管理部 保安管理グループ マネージャー 他4名

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号炉の新規制基準適合性に係る保安規定変更認可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。

(2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 原子炉施設保安規定に係る説明資料（教育訓練について）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 原子炉施設保安規定に係る説明資料（保安規定と手順書との関連）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 原子力防災体制の運用強化について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 重大事故等発声及び大規模損壊発生時における体制の整備について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて
- ・ 重大事故等及び大規模損壊の対処に必要な設備・資機材一覧表（案）
- ・ 東京電力HD 柏崎刈羽新規制基準保安規定審査スケジュール案
- ・ 【参考資料】 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 原子炉施設保安規定に係る説明資料（12条、17条の7、8、添付3 各社比較表）
- ・ 保安規定第17条の7、8に係る「柏崎刈羽原子力発電所7号炉上流文書（設置変更許可）から保安規定への記載方針について」（TS10）の該当箇所について

て